

基本施策Ⅲ 施策の方向12 具体的な取組み		相互理解と協働による食の安全安心の確保 情報提供の充実																												
(46) 食の安全安心総合ホームページの運営		<p>食べくじで消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、食の安全安心総合ホームページを運営します。</p> <p><b>①概要</b> 関係者が必要な情報を容易に入力できるよう「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」で食の安全安心に関する様々な情報を広く発信する。</p>																												
<p><b>②推進指標</b> 【食の安全安心総合ホームページ閲覧件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>40,000件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40,000件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>25,649件</td> <td>22,687件</td> <td>25,855件</td> <td>22,914件</td> <td>18,159件</td> <td>14,832件</td> <td>9,138件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>参考】</b>食の安全安心総合ホームページ内総閲覧件数 88,376件 89,767件 99,261件 93,365件 79,345件 83,131件 67,817件</p>		閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。		年度	(H25)	H26	H27	H28	H29	H30	R2	R3	目標	—	40,000件	—	—	—	—	40,000件	—	実績	25,649件	22,687件	25,855件	22,914件	18,159件	14,832件	9,138件	—
閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。																														
年度	(H25)	H26	H27	H28	H29	H30	R2	R3																						
目標	—	40,000件	—	—	—	—	40,000件	—																						
実績	25,649件	22,687件	25,855件	22,914件	18,159件	14,832件	9,138件	—																						
<p><b>③用語解説</b></p> <p>—</p>																														
<p><b>【令和元年度事業実施状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食の安全・安心推進事業費（業務衛生課）により、食の安全安心に関する次の情報等を登録者へ配信した。</li> <li>○ 食品の回収情報や食中毒の発生情報などの緊急食品情報</li> <li>○ 食の安全安心に関するイベント、講座等の案内</li> <li>○ 食の安全安心に関する豆知識（食品安全予防、食品表示等）</li> <li>○ 食品衛生に関する法・制度改正の情報（事業者向け）</li> <li>○ 保健所での行事や食中毒に関する正しい知識を分かりやすくタイムリーにお知らせする「えひめの食品だより」（毎月配信）</li> <li>・令和元年度登録者数:634人</li> <li>・令和元年度配信件数:62件</li> </ul>																														
<p><b>【令和元年度事業実施状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食の安全・安心推進事業費（業務衛生課）</li> <li>● 食の安全安心に関する様々な情報等を提供する「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」を運用した。</li> <li>● 緊急食品情報（自主回収報告、食中毒発生）や国からの注意喚起情報を迅速に掲載し、広く注意喚起を行つた。</li> <li>● 食の安全安心に関するイベントや講座等の情報、国・県の制度改正に関する情報、食の安全安心県民会議等の開催結果、食の安全安心に關する施設の実施状況、愛媛県HACCP制度の認証状況や食品衛生監視指導結果等について同ホームページに掲載し、積極的な情報提供を行つた。</li> <li>● 令和元年度「えひめ食の安全・安心情報」ホームページ閲覧件数:9,138件 (「えひめ食の安全・安心情報」内の全ページの総閲覧件数:67,817件)</li> </ul>																														
<p><b>【令和元年度取組みの評価】</b></p> <p>（業務衛生課）</p> <p>タイムリーな情報の提供に努めたが、「えひめ食の安全・安心情報」トップページの閲覧件数は前年度より約5千件、配下ページの総閲覧件数は約1万5千件の減少となった。</p> <p>閲覧件数は大きな食中毒事件や食の安全安心を搖るがす事案が発生した際に増加する傾向があるが、緊急時もともと、日頃から食の安全安心に興味を持つていただけのよう、正確で分かりやすい解説等発信内容の工夫に努めるとともに、より簡単にアクセスできるよう発信方法を工夫し、更なる利用を呼びかける。</p>																														
<p><b>【令和元年度取組みの評価】</b></p> <p>（業務衛生課）</p> <p>タイムリーな情報の提供に努めたが、「えひめ食の安全・安心情報」トップページの閲覧件数は前年度より約5千件、配下ページの総閲覧件数は約1万5千件の減少となった。</p> <p>閲覧件数は大きな食中毒事件や食の安全安心を搖るがす事案が発生した際に増加する傾向があるが、緊急時もともと、日頃から食の安全安心に興味を持つていただけのよう、正確で分かりやすい解説等発信内容の工夫に努めるとともに、より簡単にアクセスできるよう発信方法を工夫し、更なる利用を呼びかける。</p>																														

基本施策Ⅲ 施策の方向12 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 情報提供の充実
<b>(48) 食品衛生監視指導及び収去検査結果等の公表</b>	
愛媛県食品衛生監視指導計画に基づき実施している監視指導や収去検査等食品等の添加物、残留農薬、微生物などの検査結果をえひめ食の安全・安心情報ホームページ等で公表します。	
<p><b>①概要</b> 監視指導の実施状況、省内に流通する食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等の実施結果について、食品等の種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で「えひめ食の安全・安心情報ホームページ等」において公表する。</p>	
<p><b>②推進指標</b></p>	
<p><b>③用語解説</b> —</p>	
<p><b>【令和元年度事業実施状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) 令和元年度に「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等、監視指導の実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」に公表した。</li> <li>● 県内主要農水産物及び県内流通食品の放射性物質の検査結果について、隨時、「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」に公表した。</li> </ul>	

基本施策Ⅲ 施策の方向12 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 情報提供の充実																											
<b>(49) 食中毒予防に関する情報発信</b>																												
県民に対し、講習会や県広報誌、えひめ食の安全・安心情報ホームページ等により食品安全・安心情報等により食品衛生知識の普及啓発に努めるほか、食中毒が多発する時期には食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。																												
<p><b>①概要</b> 県庁では、えひめ食の安全・安心情報ホームページ、緊急食品情報及びメールマガジン等の媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。保健所では、講習会や施設監視などを通じて、食中毒予防の啓発を図る。</p>																												
<p><b>②推進指標</b></p>																												
<p><b>【食品関連情報の提供件数】</b> 緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>210件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>220件</td> <td>—</td> <td>220件以上</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>220件</td> <td>276件</td> <td>216件</td> <td>212件</td> <td>96件</td> <td>132件</td> <td>137件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)】(松山市保健所分を除く。) 患者数の減少により、予防啓発効果の指標となる。</p>		年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	R元	R2	R3	目標	—	210件	—	—	—	220件	—	220件以上	実績	220件	276件	216件	212件	96件	132件	137件	—
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	R元	R2	R3																				
目標	—	210件	—	—	—	220件	—	220件以上																				
実績	220件	276件	216件	212件	96件	132件	137件	—																				
<p><b>③用語解説</b> 『食中毒注意報』県では、平成16年4月より、細菌性食中毒の発生しやすい気象条件になつた場合や感染性胃腸炎患者数が増加した場合には、食品関連事業者や食品衛生管理者に注意報を発令し、食品関連事業者や食品衛生管理者へ迅速な情報提供を行ない、食品に対する健康被害の拡大防止を図った。</p>																												
<p><b>【令和元年度事業実施状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) 令和元年度に「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等、監視指導の実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」に公表した。</li> <li>● 県内主要農水産物及び県内流通食品の放射性物質の検査結果について、随时、「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」に公表した。</li> </ul>																												

○ノロウイルス食中毒注意報 発令なし		【令和元年度取組みの評価】 (業務衛生課) 食中毒予防に関する情報の提供に努めた。令和元年度の「緊急食品情報の提供件数」は、前年度からやや増加し、137件であった。 令和元年の「人口10万人あたりの食中毒患者数(年べ一スリ)」は前年より改善し、12.4人であった。 食品関連事業者はもとより、食品衛生思想の地道な普及啓発と、タイムリーな情報提供を行うことにより、食中毒予防に努める。	【令和元年度事業実施状況】 (業務衛生課) ● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(事業者のホームページにリンクし、食の安全安心に係る事業者の先進的な取組みについて情報提供を行った。 ・愛媛県HACCP制度における認証数:11業種27施設(令和元年度末時点)
○ノロウイルス食中毒注意報 発令なし	【令和元年度取組みの評価】 (業務衛生課) 食中毒予防に関する情報の提供に努めた。令和元年度の「緊急食品情報の提供件数」は、前年度からやや増加し、137件であった。 令和元年の「人口10万人あたりの食中毒患者数(年べ一スリ)」は前年より改善し、12.4人であった。 食品関連事業者はもとより、食品衛生思想の地道な普及啓発と、タイムリーな情報提供を行うことにより、食中毒予防に努める。	【令和元年度事業実施状況】 (業務衛生課) ● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(事業者のホームページにリンクし、食の安全安心に係る事業者の先進的な取組みについて情報提供を行った。 ・愛媛県HACCP制度における認証数:11業種27施設(令和元年度末時点)	【令和元年度取組みの評価】 (業務衛生課) ・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(事業者のホームページにリンクし、食の安全安心に係る事業者の先進的な取組みについて情報提供を行った。 ・愛媛県HACCP制度における認証数:11業種27施設(令和元年度末時点)
○ノロウイルス食中毒注意報 発令なし	【令和元年度取組みの評価】 (業務衛生課) 食中毒予防に関する情報の提供に努めた。令和元年度の「緊急食品情報の提供件数」は、前年度からやや増加し、137件であった。 令和元年の「人口10万人あたりの食中毒患者数(年べ一スリ)」は前年より改善し、12.4人であった。 食品関連事業者はもとより、食品衛生思想の地道な普及啓発と、タイムリーな情報提供を行うことにより、食中毒予防に努める。	【令和元年度事業実施状況】 (業務衛生課) ● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(事業者のホームページにリンクし、食の安全安心に係る事業者の先進的な取組みについて情報提供を行った。 ・愛媛県HACCP制度における認証数:11業種27施設(令和元年度末時点)	【令和元年度取組みの評価】 (業務衛生課) ・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(事業者のホームページにリンクし、食の安全安心に係る事業者の先進的な取組みについて情報提供を行った。 ・愛媛県HACCP制度における認証数:11業種27施設(令和元年度末時点)

基本施策Ⅲ 施策の方向12 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 情報提供の充実
<b>(51) 消費者告情等に関する一般消費者への情報提供</b>	
消費者が安全で合理的な消費生活を営むためには必要な情報について、ファクシミリ、インターネット、情報紙等で発信するほか、消費生活センターでのパネルやビデオの展示等により広く情報提供を行います。	
<b>① 概要</b>	
消費者生活センター及び各地方局並びに市町とのファクシミリ等によるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報を提供する。また、県民環境部、消費生活センター及びひめ食の安全安心情報課のホームページや消費生セントラルが作成し配布する情報紙等、消費生活センターにおいて開催している常設展(情報プラザ)において、随時消費者情報を提供する。	
<b>② 推進指標</b>	
—	
<b>③ 用語解説</b>	
<b>【令和元年度事業実施状況】</b>	
●農林水産研究所運営費(農産園芸課) ●水産研究センター運営費(水産課)	
日程 ●参加者数	
開催日 7月24日(水) 7月28日(日) 8月3日(土) 8月3日(土)	
試験研究機関 ・畜産研究センター ・水産研究センター ・宇和島市 【西予市】 【伊予市】 【西条市】 【伊予市】 【松山市】 【松山市】 【松山市】 【松山市】 【松山市】 計	
主な内容 牛のエサやり・乳しぼり体験他 プランクトンや所稚仔の頭微鏡観察 ふれあい魚っチング 海藻おしほば、クイズラリー 魚のつかみどり 媛っこ地鶏を使った料理教室 体験学習 調査船に乗船しての海洋調査実習 成果の展示とほ場公開 野菜等栽培教室 品評会等協賛展 農業技術相談コーナー他 成果の展示と施設の公開 林業技術相談コーナー 林業機械展示および実演 緑化関係ハネル展示他 成果の展示とほ場公開 早生みかんの品評会他 10機関	
参観者数 200人 水産研 301人 栽培資 702人 28人 水産研 25人 栽培資 19人 農水研 4,362人 果樹セ 4,837人 1,076人 944人 12,494人	
<b>【令和元年度取組みの評価】</b>	
(県民生活課)	
上記のような消費生活情報の提供の結果、令和元年度のセンターへの食料品に関する相談は752件(前年度は562件、190件の増)であった。消費者相談の内容は日々変化しており、常に最新の情報を提供し、消費者被害を未然に防止する必要があることから、今後も、引き続き積極的な情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図る。	

【令和元年度取組みの評価】	
(農産園芸課)	県の試験研究機関において、農林水産業の状況や研究成果・研究現場を一般の方々に広く公開し、研究成果の迅速かつ効果的な普及が図られ、農林水産業への理解が深まった。
(水産課)	県の試験研究機関において、水産業の状況や研究成果・種苗生産施設等を一般の方々に広く公開するなどもに、希望者を対象に県の調査船に乗船しての海洋調査実習を実施し、研究成果の迅速かつ効果的な普及が図られ、水産業への理解が深まった。

【基本施策Ⅲ 相互理解と協働による食の安全安心の確保																															
施策の方向13	相談窓口の充実																														
具体的な取組み	(53) 相談への的確な対応、情報共有 保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に的確に対応するとともに、複数の法令にまたがる事業について、関係機関内で情報を共有し、迅速な対応を行います。																														
①概要	各部局で設置している相談窓口については、今後も更なる充実を図るとともに、複数法令関連事業については、えひめ食の安全・安心推進本部内での迅速な情報共有や立入調査等の対応を行います。																														
②推進指標																															
	【相談窓口における相談受付件数】(松山市保健所分を除く。) 保健所への相談件数及び内容の把握により、相談活動状況の指標となる。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>(H25)</th><th>(H26)</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>—</td><td>250件</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>250件</td><td>—</td><td>200件以上</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>141件</td><td>173件</td><td>162件</td><td>185件</td><td>153件</td><td>176件</td><td>171件</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標	—	250件	—	—	—	—	250件	—	200件以上	実績	141件	173件	162件	185件	153件	176件	171件	—	—
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3																						
目標	—	250件	—	—	—	—	250件	—	200件以上																						
実績	141件	173件	162件	185件	153件	176件	171件	—	—																						
③用語解説	—																														
【令和元年度事業実施状況】																															
<p>● 食の安全・安心推進事業費（業務衛生課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各保健所食品衛生担当課が総合相談窓口となり、食の安全・安心に関する県民の相談、要望に対応した。</li> <li>令和元年度保健所における相談件数(松山市保健所分を除く。): 171件(有症苦情:50件、異物混入・異味異臭:40件、衛生不備:30件、食品表示:9件、営業許可:6件、農薬:2件、その他:34件)</li> <li>＜その他相談件数(令和元年度)＞</li> <li>消費生活センターでの食料品の危害等に関する相談件数:39件</li> <li>食品表示相談窓口における相談件数:477件(農産園芸課及び各地方局・支局)</li> </ul>																															
【令和元年度取組みの評価】																															
<p>(業務衛生課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各保健所食品衛生担当課に設置している「食の安全・安心総合相談窓口」において、苦情等に適切に対応するとともに、複数課にまたがる相談にのぞむが、関係部局と連携を図りながら迅速に対応に努めた。</li> <li>推進指標の「相談受付件数」については、食に関する事件等の発生によって増減する傾向にあり、福島第一原発力発電所事故後の平成23年は放射能汚染に関する相談が0件にのぼったが、令和元年度は0件であった。一方、有症苦情や衛生不備、異物混入・異味異臭等に関する相談は、毎年一定数程度寄せられている。引き続き、数値の推移を把握して今後の施策を展開するとともに、関係機関内で情報を共有し、連携して積極的な対応に努める。</li> <li>(農産園芸課)</li> <li>食品表示相談窓口への相談件数は、食品表示基準に関する相談が多数、寄せられ、令和元年度は477件の相談があった。今後も、適正な食品表示を推進するため、関係部局と連携して対応する。</li> </ul>																															

基本施策Ⅲ 施策の方向13 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 相談窓口の充実
(54)出前講座や出前相談室の実施 消費者の要請に応じた出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。	①概要 県民からの要望に応じて地域の研修会等に職員を派遣して情報提供を行うとともに、県民からの相談に応じる。
②推進指標 【消費者向け出前講座実施件数】 件数維持により相談活動状況の指標となる。	③用語解説 —
● 食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課) ● 食中毒の予防方法や保健所から職員を派遣し、食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。 ● 消費者向け出前講座 —	④用語解説 —
【令和元年度事業実施状況】 ● 食品表示適正化推進事業費(農産園芸課) ● 食品表示の適正化を推進するため、業界団体のリーダー等を対象とした「適正な食品表示推進講習会」を開催した(1回、1,35名)。本庁、各地方局(支局)において、食品関連事業者に対し研修会等を実施した(22回、1,315名)。	⑤用語解説 —
【その他要望を受けて実施した講習会等】 ● 食品表示適正化推進事業費(農産園芸課) ● 食品表示の適正化を推進するため、業界団体のリーダー等を対象とした「適正な食品表示推進講習会」を開催した(1回、1,35名)。本庁、各地方局(支局)において、食品関連事業者に対し研修会等を実施した(22回、1,315名)。	⑥用語解説 —
【令和元年度取組みの評価】 (業務衛生課) 県民からの要望に応じて研修会に講師を派遣し、積極的な情報提供及び相談対応に努めた。 (農産園芸課) 引き続き県民からの要望・相談に対応していく。 研修会等の参加者は表示に関する知識の習得に意欲的であり、今後も食品表示適正化のため、継続して開催する。	⑦用語解説 —

基本施策Ⅲ 施策の方向14 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 県民・民間団体との協働
(55)畜産関係団体等との連携 畜産関係団体と連携して、ふれあい牧場、料理教室や乳業工場等の見学を行うとともに、学校現場において食育教室や体験学習を実施して、安全・安心な県産畜産物の普及啓発を行います。	①概要 愛媛県酪農業協同組合連合会等と連携し、生産者の牧場や乳業工場への理解促進を図る。 ②推進指標 【ふれあい牧場等の開催回数】 開催回数は、消費と生産との距離を縮める取組みの実施状況の指標となる。
年度 (H25) (H26) H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3 目標 — — — — — — — — 実績 19件 35件 36件 55件 38件 45件 49件	年度 (H25) (H26) H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3 目標 — 80回 — — — 80回 — 実績 78回 78回 89回 80回 67回 77回 79回
【教育教室開催回数】 開催回数は、食の安全に関する教育、食育の推進状況の指標となる。	③用語解説 —
年度 (H25) (H26) H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3 目標 — 50回 — — — 50回 — 実績 64回 60回 62回 65回 67回 62回 61回	④用語解説 —
【令和元年度事業実施状況】 ● 愛媛県酪連と連携し、ゼロ予算事業(畜産のいちと食の教育支援事業)で実施(畜産課) 【ふれあい牧場等の開催結果】 内 容:乳製品の製造過程や安全安心確保の取組について工場見学等により消費者の理解を深めた。 ● 愛媛県酪連と連携し、ゼロ予算事業(畜産のいちと食の教育支援事業)で実施(畜産課) 内 容:県内外の中学校及び特別支援学校 61校 内 容:牛乳・乳製品の栄養や機能、料理の紹介、牛模型による搾乳体験等	⑤用語解説 —

基本施策Ⅲ 施策の方向14 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 県民・民間団体との協働
(56)生産者団体及び販売関係団体との連携	原木乾しあげ開催会等を実施するため、愛媛県森林組合連絡協議会といつた販売、生産団体が愛媛県文化まつりなど、消費者へ直接販売する機会に積極的に参加し、消費者ニーズの把握に努め、会員等に情報提供を行った。
①概要	毎年開催している愛媛県しあげ共進会や、その結果を集荷組織を通じて生産者に提供する。
②推進指標	—
③用語解説	—

【令和元年度事業実施状況】	(林業政策課) 愛媛県森林組合連絡協議会 愛媛県しあげ共進会、産業文化まつりなど、消費者へ直接販売する機会に積極的に参加し、消費者ニーズの把握に努め、会員等に情報提供を行った。
---------------	--

基本施策Ⅲ 施策の方向14 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 県民・民間団体との協働
(57)食品安全責任者講習会等の事業について、愛媛県食品衛生協会と連携して実施するほか、食品安全安心にに関する施設を推進するため、愛媛県食品衛生協会と連携して実施するほか、食品安全安心にに関する施設を推進するため、愛媛県食品衛生協会や各種イベント等の開催にあたっては、飲食関連事業組合等の関係団体とも連携・協働して内容の充実や手法について検討し、参加者の増加に努めるなど、食の安全安心の確保を推進します。	①概要 県食品衛生協会にて、食品安全管理の推進等に関する事業を委託し、連携を図る。 ②推進指標 【食品衛生推進員巡回施設数】(松山市保健所分を除く。) 施設数の増加により協働活動促進の指標となる。
年度	(H25)
目標	—
実績	15,666件
年度	(H26)
目標	—
実績	16,028件
年度	(H27)
目標	—
実績	16,669件
年度	(H28)
目標	—
実績	20,242件
年度	(H29)
目標	—
実績	19,672件
年度	(H30)
目標	—
実績	16,113件
年度	(R元)
目標	—
実績	11,993件
年度	(R2)
目標	—
実績	—
年度	(R3)
目標	15,000件以上
実績	—

| ③用語解説 | — |
| ④用語解説 | — |

【令和元年度事業実施状況】	(林業政策課) ・県食品衛生協会と連携して、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等を実施した。 ・食品衛生推進員が緊急食品安全情報(食中毒情報や自主回収情報)等を地域の食品関連事業者に巡回し周知した。(巡回施設数11,993件) ・フードスタンプ(手指や調理器具等の汚染状況を調べるための簡易な細菌検査キット)による巡回指導を行った。(フードスタンプ実施件数1,089件、うち385件陽性) ・消費者の一日食品衛生監視員事業による消費者と當業者の意見交換を行った。(実施回数11回、参加者合計350名) ・食品衛生責任者講習会を開催した。(実施回数55回、受講者数2,714名)
【令和元年度事業実施状況】	(林業政策課) 「愛」あるブランド商品である「えひめ産乾しあげ」の消費拡大に資するため、積極的に県内外の特産品展に参加し、消費者のニーズの把握に努めるなど、一定の評価を得ることができた。 今後、更なる消費拡大を図るために、消費者のニーズに合致した新たな商品の開発、販売方法の改善等を含め、生産者及び愛媛県森林組合連絡会等が一体となって愛媛県乾しあげの普及に取り組んでいく。

基本施策Ⅲ 施策の方向15 具体的な取組み	消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見反映 ★								
(58) リスクコミュニケーションの推進	食品安全・安心県民講座を県内各地で開催するほか、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図ります。また、食品関連事業者が自主的に実施する施設見学会等、消費者との交流を促進する事業を支援します。								
①概要	食品安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組紹介や参加者の意見交換を実施する。 県食品衛生協会に委託して「消費者の一日食品衛生監視員事業」を実施し、消費者からの意見を業務に反映する。 リスクコミュニケーションを推進する上で重要なリスクコミュニケーション(関係機関から情報などを理解し、参加者に情報を分かりやすく伝える人)や司会進行のできる人材を育成する。								
②推進指標									
【食品安全・安心県民講座の開催回数、参加者数】									
回数・人數の増加により活動充実の指標となる。									
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	—	5回	—	—	—	—	500名	—	5回以上 500名以上
実績	6回 477名	5回 568名	6回 694名	6回 470名	3回 302名	5回 460名	528名 305名	6回 330名	6回 350名
【消費者との意見交換会の実施回数、参加者数】(松山市保健所分を除く。)									
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	—	12回 400名	—	—	—	—	400名	—	12回以上 400名以上
実績	12回 384名	11回 295名	11回 322名	11回 348名	11回 335名	11回 330名	11回 350名	11回 350名	12回以上 400名以上
③用語解説									
①リスクコミュニケーション 消費者・事業者・行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換・共有するもの。関係者が会場などに集まって行う意見交換会、新たな規制の設定などの際に行う意見聴取(いわゆるパブリック・コメント)が双方向性のあるものだが、ホームページを通じた情報発信などの一方方向的なものも広い意味でのリスクコミュニケーションに関する取組みに含まれている。									
『食の安全・安心県民講座』県では、平成16年度よりリスクコミュニケーションの一環として、県内各地において生産者、製造者、消費者等が一時に会し、食に関する意見交換等を実施している。									
④令和元年度事業実施状況									
● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・県民の食品等への不信、不安を解消するため、県下4地方局・支局管内で食の安全・安心県民講座を開催し、行政、事業者の取組紹介や参加者との意見交換を行った。									

【令和元年度食の安全・安心県民講座の開催結果】
○「HACCPセミナー」※経営支援課と連携して開催
〔日程・参加者〕令和元年6月5日 「県美術館 59名
〔内容〕講演「自社に最適な食品安全マネジメント認証とは」
○食品安全・安心県民講座
〔日程・参加者〕令和元年11月19日 宇和島市立岩松公民館 118名
・質疑応答
○食品安全・安心県民講座
〔日程・参加者〕令和元年11月21日 県総合科学博物館 67名
・質疑応答
○食品安全・安心県民講座
〔日程・参加者〕令和元年11月28日 西予市字和文化会館 48名
・質疑応答
〔内容〕・情報提供「食品衛生法等の改正について」 ・講演「HACCPの考え方を取り入れた家庭にも参考になる衛生管理について」
○「食品表示・質疑応答」
〔日程・参加者〕令和2年2月5日 県武道館 165名
〔内容〕・情報提供「食品衛生法等の改正について」 ・講演「食品表示法の概要及び旧制度からの変更点について」
●食品営業自主管理強化事業費(松山市保健所分を除く。)(業務衛生課)
・県食品衛生協会に委託して実施している「消費者の一日食品衛生監視員事業」で、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図った。
・一日食品衛生監視員事業(実施回数11回 参加人数350名)
【令和元年度取組みの評価】
(業務衛生課)
○「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」をテーマに県民講座を開催し、行政からの説明のほか、外郭講師による講演、参加者との意見交換を行うことにより、広く周知啓発し、リスクコミュニケーションセミナーは、県経営支援課との連携により、食品表示・安全に関する講習会は、県民生活課との連携により、効果的かつ効率的に開催することができた。
○一日食品衛生監視員事業は、令和元年度も県内各地で実施し、消費者と食品関連事業者の相互理解・事業者の改善意欲の向上が図られた。
○食の安全安心は行政のみではなく、今後も多くの県民が参加できるよう内容を工夫しながら継続して実施することにより、リスクコミュニケーションを推進する。

基本施策Ⅲ 施策の方向15 具体的な取組み	消費者・食品関連事業者による食の安全安心の確保 による意見交換の実施及び県民の意見の反映 ★								
(59)パブリック・コメント、アンケート等による県民意識の把握	愛媛県食品安全監視指導計画など食品等に関する県の重要な計画については、パブリック・コメントを実施し、広く県民の意見を取り入れます。								
①概要	重要な計画等を策定する際には、パブリック・コメントにより広く県民からの意見を募集し、必要に応じ修正等に反映させます。								
②推進指標	食品安全・安心県民講座等、県民が集まるイベント時等にアンケート等にアンケートを実施し、その結果を今後の施策等に反映させます。								
【食の安全安心に関するアンケート協力者数】	アンケート協力者数の増加を図り、より多くの県民の意見を把握し施策に反映させる。								
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	—	500名	—	—	—	—	500名	—	500名以上
実績	359名	429名	581名	405名	258名	396名	394名	—	—
③用語解説	—								
【令和元年度事業実施状況】	●パブリック・コメントの実施（業務衛生課） ・令和2年度愛媛県食品安全監視指導計画の策定にあたり、パブリック・コメントを実施した。 意見募集期間：令和2年2月3日～3月3日 実施結果：1名から2件の意見があり、速やかに対応した。								
●食の安全・安心推進事業費（業務衛生課） ・食の安全・安心県民講座において「食の安全・安心に関するアンケート」を実施した。 〔主な結果（各項目上位3つ）〕 ○食品安全の安全性について、不安に感じていることは。 1. 食中毒 2. 食品添加物の安全性 3. 異物混入 ○食品安全について、どのようない点を基準に判断しているか。 1. 製造者・生産者の信頼性 2. 消費期限 3. 販売店の信頼性 ○原材料の生産から食品の消費までの段階の中で、食品の安全性確保のために、最も重要な点は。 考えるのはどの段階か。 1. 食品の製造や加工 2. 農畜水産物の生産（作物の栽培、家畜の飼育など） 3. 飲食店での調理（給食施設なども含む）									
【令和元年度取組みの評価】	（業務衛生課） 令和元年度も愛媛県食品安全監視指導計画についてパブリック・コメントを実施し、県民の意見を把握するとともに、寄せられた意見に対しては速やかに対応した。 また、県民意見の把握のため、食の安全・安心県民講座においてアンケートを実施したところ、参加者469名中394名から回答が得られ、監視指導計画の策定時など、施策の参考にすることができた。 今後も重要な計画を作成する際にはパブリック・コメントを実施するほか、各種事業の中でアンケートを実施し、県民の声を施策に反映させるよう努める。								